

平成24年度

大阪府後期高齢者医療広域連合
一般会計・後期高齢者医療特別会計
決算審査意見書

大阪府後期高齢者医療広域連合監査委員

第 1	審査の対象	1
第 2	審査の期間	1
第 3	審査の方法	1
第 4	審査の結果	1
第 5	審査の概要	2
第 6	実質収支に関する調書	8
第 7	財産に関する調書	8
第 8	意見	10

(注) 比率(%)は、小数点以下第 2 位を四捨五入した。

第1 審査の対象

平成24年度大阪府後期高齢者医療広域連合一般会計・後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算

第2 審査の期間

平成25年9月20日から同年10月4日まで

第3 審査の方法

審査に当たっては、会計管理者から提出された歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書等に基づき、決算計数の確認を行うとともに、予算が適正に執行されているかについて、定期監査及び例月現金出納検査の結果を参考に、必要に応じて担当職員の説明を聴取するなどして審査を実施した。

第4 審査の結果

平成24年度一般会計・後期高齢者医療特別会計の決算について審査した結果、決算計数は、関係諸帳簿及び証書類と符合して正確であり、予算は適正に執行されていると認めた。

第5 審査の概要

本年度の決算収支の状況は、次のとおりである。

【一般会計】

(単位：円、%)

		24年度
予 算 現 額	A	197,167,000
歳 入	B	206,017,246
歳 出	C	171,999,171
歳入歳出差引額 (B - C)	D	34,018,075
翌年度に繰り越すべき財源	E	0
実質収支額 (D - E)	F	34,018,075
前年度実質収支額	G	37,918,923
単年度収支額 (F - G)	H	△3,900,848
予 算 執 行 率	歳 入 B/A	104.5
	歳 出 C/A	87.2

本年度は、 予 算 現 額 197,167,000 円 に対し
 歳 入 206,017,246 円
 歳 出 171,999,171 円 で
 差 引 額 は、 34,018,075 円 となっている。

翌年度に繰り越すべき財源はないため、実質収支額は差引額と同額の
 34,018,075 円である。

【後期高齢者医療特別会計】

(単位：円、%)

		24年度
予 算 現 額	A	915,732,147,000
歳 入	B	901,161,813,629
歳 出	C	885,076,214,351
歳入歳出差引額 (B - C)	D	16,085,599,278
翌年度に繰り越すべき財源	E	0
実質収支額 (D - E)	F	16,085,599,278
前年度実質収支額	G	6,379,593,392
単年度収支額 (F - G)	H	9,706,005,886
予 算 執 行 率	歳 入 B/A	98.4
	歳 出 C/A	96.7

本年度は、 予 算 現 額 915,732,147,000 円 に対し
 歳 入 901,161,813,629 円
 歳 出 885,076,214,351 円 で
 差 引 額 は、 16,085,599,278 円 となっている。

翌年度に繰り越すべき財源はないため、実質収支額は差引額と同額の
 16,085,599,278 円である。

①一般会計

歳入予算の執行状況は、次のとおりである。

【歳入】

(単位：円、%)

区 分	予算現額 A	調 定 額 B	収入済額 C	不 納 欠損額	収 入 未済額	収 入 率 C / A
分担金及び負担金	152,813,000	152,813,000	152,813,000	0	0	100.0
国庫支出金	1,215,000	1,340,000	1,340,000	0	0	110.3
財 産 収 入	5,000,000	4,178,243	4,178,243	0	0	83.6
寄 附 金	1,000	0	0	0	0	0
繰 越 金	37,918,000	37,918,923	37,918,923	0	0	100.0
諸 収 入	220,000	42,193	42,193	0	0	19.2
繰 入 金	0	9,724,887	9,724,887	0	0	—
計	197,167,000	206,017,246	206,017,246	0	0	104.5

歳入の決算状況は、予算現額 197,167,000 円（当初予算額 197,167,000 円、補正予算額 0 円）に対し、調定額 206,017,246 円、収入済額 206,017,246 円で、収入率は 104.5%である。

収入の内訳は、広域連合の構成団体である 43 市町村の負担金が 152,813,000 円、保険者機能強化事業に係る後期高齢者医療制度事業費補助金が 1,340,000 円、後期高齢者医療制度臨時特例基金運用収入が 4,178,243 円、前年度繰越金が 37,918,923 円、預金利子が 20,459 円、雑入が 21,734 円、広報・周知等経費に係る後期高齢者医療制度臨時特例基金繰入金が 9,724,887 円となっている。

歳出予算の執行状況は、次のとおりである。

【歳出】

(単位：円、%)

区 分	予算現額 A	支出済額 B	翌年度 繰越額 C	不 用 額 A - (B + C)	執 行 率 B / A	構成比
議 会 費	1,779,000	1,287,960	0	491,040	72.4	0.8
総 務 費	185,388,000	166,532,968	0	18,855,032	89.8	96.8
諸 支 出 金	5,000,000	4,178,243	0	821,757	83.6	2.4
予 備 費	5,000,000	0	0	5,000,000	0.0	0.0
計	197,167,000	171,999,171	0	25,167,829	87.2	100.0

歳出の決算状況は、予算現額 197,167,000 円（当初予算額 197,167,000 円、補正予算額 0 円）に対し、支出済額は 171,999,171 円で、執行率は 87.2%である。

支出の主な内容は、各市及び町から派遣を受けている職員に係る人件費相当の負担金、職員の時間外勤務手当、広報パンフレット等の印刷製本費、電子計算機器等保守点検委託料、電算処理システム機器賃借料等である。

なお、議会費の執行率が 72.4%にとどまったのは、議案書の印刷を外部発注から内部印刷へ変更したことなどによるものである。

また、総務費において不用額が生じた主な要因としては、派遣職員の人件費等の支出が見込額を下回ったこと等が挙げられる。

②後期高齢者医療特別会計

歳入予算の執行状況は、次のとおりである。

【歳入】

(単位：円、%)

区 分	予 算 現 額 A	調 定 額 B	収 入 済 額 C	不 納 欠損額	収 入 未 済 額	収 入 率 C / A
市町村支出金	162,600,397,000	162,095,063,621	162,095,063,621	0	0	99.7
国庫支出金	285,359,009,000	283,415,486,521	283,415,486,521	0	0	99.3
府支出金	76,008,170,000	73,174,188,415	73,174,188,415	0	0	96.3
支払基金交付金	379,057,995,000	369,656,988,304	369,656,988,304	0	0	97.5
特別高額医療費 共同事業交付金	239,969,000	222,963,408	222,963,408	0	0	92.9
財産収入	1,000,000	218,130	218,130	0	0	21.8
寄附金	1,000	0	0	0	0	0.0
繰入金	5,492,434,000	5,464,594,542	5,464,594,542	0	0	99.5
繰越金	6,379,593,000	6,379,593,392	6,379,593,392	0	0	100.0
諸収入	593,579,000	802,834,247	752,717,296	0	50,116,951	126.8
計	915,732,147,000	901,211,930,580	901,161,813,629	0	50,116,951	98.4

歳入の決算状況は、予算現額915,732,147,000円(当初予算額906,511,534,000円、補正予算額9,220,613,000円)に対し、調定額901,211,930,580円、収入済額901,161,813,629円で、収入率は98.4%である。

収入の内訳は、市町村が徴収する保険料相当額及び保険給付に係る市町村の定率負担分など市町村支出金が162,095,063,621円、国庫支出金が283,415,486,521円、府支出金が73,174,188,415円、支払基金交付金が369,656,988,304円、特別高額医療費共同事業交付金が222,963,408円、財産収入が218,130円、繰入金が5,464,594,542円、繰越金が6,379,593,392円、諸収入が752,717,296円となっており、一方、収入未済額が50,116,951円発生している。

歳出予算の執行状況は、次のとおりである。

【歳出】

(単位：円、%)

区 分	予 算 現 額 A	支 出 済 額 B	翌 年 度 繰越額 C	不 用 額 A - (B + C)	執 行 率 B / A	構 成 比
総 務 費	2,315,205,000	2,104,677,105	0	210,527,895	90.9	0.2
保 険 給 付 費	898,112,028,000	867,783,851,214	0	30,328,176,786	96.6	98.1
府財政安定化 基金 拠 出 金	830,501,016	830,501,016	0	0	100.0	0.1
特別高額医療費 共同事業拠出金	240,479,000	207,459,499	0	33,019,501	86.3	0.0
保 健 事 業 費	1,457,447,000	1,401,905,470	0	55,541,530	96.2	0.2
基 金 積 立 金	10,544,707,000	10,544,706,985	0	15	100.0	1.2
予 備 費	14,172,984	0	0	14,172,984	0.0	0.0
諸 支 出 金	2,217,607,000	2,203,113,062	0	14,493,938	99.3	0.2
計	915,732,147,000	885,076,214,351	0	30,655,932,649	96.7	100.0

歳出の決算状況は、予算現額915,732,147,000円(当初予算額906,511,534,000円、補正予算額9,220,613,000円)に対し、支出済額は885,076,214,351円で、執行率は96.7%である。

支出の主な内容は、各市及び町から派遣を受けている職員に係る人件費相当の負担金、医療費通知書等作成業務委託料、電算処理システム機器賃借料、療養給付費、高額療養費、葬祭費、健康診査費及び基金等への拠出金である。

なお、多額の不用額が生じた主な要因としては、総務費では、給付事務代行業務の単価が低く抑えられたこと及び電算処理システムの次期システムへの移行費用が見込みよりも低価であったこと等による委託料の減、また、保険給付費においては、給付単価及び給付件数が見込みより減少したことに伴う療養諸費の減である。

第6 実質収支に関する調書

調書と決算書を照合したところ、計数は正確であると認められた。

第7 財産に関する調書

①物 品

区 分	前年度末 現在高	決算年度中 増減高	決算年度末 現在高
紙折機	1	—	1
シュレッダー	1	—	1
印刷機	1	—	1
カラーレーザープリンター	3	—	3
フィニッシャー(プリンター付属機器)	2	—	2
液晶テレビ	1	—	1
パーソナルコンピューター	40	2	42
電話交換機	1	—	1
金庫	1	—	1
財務・給与システムソフトウェア	5	—	5
財務・給与システムサーバー式	1	—	1
サーバーラック	41	△3	38
モノクロレーザープリンター	1	—	1
ビデオカメラ	2	—	2
プロジェクター	1	—	1
ハードディスク	2	—	2
インテリジェントスイッチ	1	—	1

(取得価格1品10万円以上)

②基金

後期高齢者医療制度臨時特例基金については、後期高齢者医療制度における被保険者のうち、被用者保険の被扶養者であった者の保険料減額のための財源及びその広報啓発に要する費用等、制度の円滑な施行のための経費に充てることを目的に設置している。

医療給付費準備基金については、財政の健全な運営を図り、後期高齢者医療給付等に要する費用の財源に充てることを目的に設置している。

(後期高齢者医療制度臨時特例基金)

(単位：円)

区 分	前 年 度 末 現 在 高	決 算 年 度 中 増 減 高	決 算 年 度 末 現 在 高
現 金	6,638,753,835	1,754,392,799	8,393,146,634

(後期高齢者医療給付費準備基金)

(単位：円)

区 分	前 年 度 末 現 在 高	決 算 年 度 中 増 減 高	決 算 年 度 末 現 在 高
現 金	0	3,320,173,000	3,320,173,000

第 8 意 見

後期高齢者医療制度については、本年 8 月に取りまとめられた社会保障制度改革国民会議の報告書において、「今後は現行制度を基本としながら、実施状況を踏まえ、必要な改善を行っていくことが適当である。」との方向性が言及され、今後、当制度を含む社会保障の個別分野における制度改革のため、具体的な内容について、さらに社会保障審議会等で議論されたうえ、必要な法改正が進められる状況である。

当広域連合としては、被保険者の方々に不安や混乱が生じないように、引き続き大阪府や市町村とも連携を図りながら、円滑な事業運営に取り組む必要がある。

平成 24 年度の決算状況としては、一般会計では、歳出予算の予算執行率（支出済額／予算現額）は 87.2%であった。平成 23 年度は 85.9%であり、適正な予算執行が進められたと認められる。

特別会計では、歳出予算の予算執行率は、平成 24 年度は 96.7%、平成 23 年度は 99.2%で、概ね適正に予算執行されていると認められる。ただし、歳出予算の総額は 9,000 億円を超える大きな規模であることから、結果として約 300 億円の不用額が発生している。

また、特別会計の歳入において、一部負担金の負担割合に係る差額請求等に伴う収入未済額が発生しているが、負担の公平性を確保する観点からも、引き続き徴収に努め、納付期日を経過したものは時宜を失することなく効果的な対応策を講じられたい。

今後とも、当制度を運営する広域連合として、事務を効率的、効果的に推進するほか、更に医療費の適正化にも努め、予算編成においては、さらに事業実施手法等の精査や被保険者数の見込み等の綿密な検討を進めるなど、限りある財源の有効かつ適切な活用を一層進め、継続して規律ある財政運営に努められたい。